令和　２ 年
３月 ２４ 日

ふれあい通信

第　５　号

春の 全国交通安全運動

４月６日（月）～４月１５日（水）

４月１０日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

① 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
② 高齢運転者等の安全運転の励行
③ 自転車の安全利用の推進
④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

① 子どもを始めとする歩行者の安全の確保

交通ルールを守りましょう！
★横断歩道の通行、斜め横断の禁止、走行車両の直前直後の横断禁止など

歩行者を見かけたら・・・
★歩行者の動きに注意して急な飛び出しなど不意の行動に対応できるようにしましょう。

ゆずり合い！

② 高齢運転者等の安全運転の励行

高齢ドライバーは体調管理をしっかりとして体調に合わせた無理のない運転をしましょう。

７０歳以上のドライバーは、高齢運転者標識（高齢者マーク）を車の決められた位置に表示しましょう。

③ 自転車の安全利用の推進

自転車は免許がいらない便利な乗り物ですが、自転車に乗る人の交通ルール無視が指摘されています。
交通ルールを守りましょう。

ヘルメットを着用しましょう。
自分の身は自分で守る！

④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

横断歩道は、歩行者優先です。
ドライバーは、信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいないかしっかりと確認して歩行者がいれば、横断歩道の手前で必ず停止し、歩行者に道を譲りましょう。 **歩行者は「手を挙げる」など横断歩道を渡る意思表示をしましょう！**

推進項目

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

全席シートベルトの着用！

滋賀県では、運転席、助手席のシートベルト着用率は９５％以上と高くなっていますが、後部座席同乗者の着用率は一般道路で３９．９％、高速道路等で８６．０％と低くなっています。

※シートベルト着用率（令和元年１１月ＪＡＦと合同の全国調査）

近い場所へ行く時も必ずシートベルトの着用を！

６歳未満の子供には、体格に合ったチャイルドシートなどを座席に正しく取り付けて使用しましょう。

飲酒運転の根絶　飲んだら乗らない、乗るなら飲まない！

少しの量でもお酒を口にすれば、運転能力や判断力が鈍ってしまうおそれがあります。「ちょっとだけしか飲んでいないから」の軽い気持ちが重大な事故につながります。

お酒を口にした後の運転は絶対にやめましょう。

車を運転する人はもちろん、職場や家庭、地域ぐるみで「飲酒運転をしない、させない、許さない環境」をつくりましょう。

多くの方が特殊詐欺の被害に遭われています

どの手口も　はじまりは　電話

・息子をかたり現金を取りに来る手口も...**本当の息子?**

・料金未納だと架空の請求を行う手口も...　**本当の業者?**

・キャッシュカードをだまし盗る,すり替えて盗る手口も...　**本当の警察官?**

その　電　話　相　手　の確認を！

※電話機の留守番電話機能の活用も特殊詐欺被害防止対策に有効です※

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。　また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp